

報道関係各位	発信年月日	令和6年11月29日	送付枚数 (本紙含む)	14枚
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
議会事務局	局長 石田 隆	書記 末岡直樹	(0836) 82-1182	
件名	市議会定例会（12月）の一般質問通告書について			
内 容				
一般質問通告書の内容が別紙のとおりに確定しましたので、お知らせします。				

FAX 発信者：山陽小野田市協創部シティセールス課
電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 1 2 月定例会

1 番 白 井 健一郎 議員 (一問一答)

1 本市の公共交通（バス、タクシー）の改善について

現在、山陽小野田市民の半数が、市内での移動交通手段について不満を持っている。4年前のデータであるが、本市総合計画中期基本計画策定に向けた市民アンケートでも、市民の50%が鉄道、バスなどの地域公共交通の利便性についてマイナス評価を下している。議会カフェ等の、市民から直接市政への要望を聞く機会においても、本市内の公共交通、特にバスについて運賃や運行数、路線等についての不満が多い。

- (1) 市長は、市内の公共交通、特にバスについて、運賃、運行数、路線等を、市民ニーズに対応して柔軟に変更すべきという考えを持っているか。
- (2) 路線バスを利用しにくい地域に対して、全市的にデマンド交通（デマンドバスやデマンドタクシー）を運行させる考えはないか。
- (3) 不二輸送機ホールや市民館等で大規模なイベントが行われるときには、市民の交通利便性を高めるために、全市的にシャトルバスを運行させる働きかけはできないか。
- (4) 福祉タクシー券制度に対する市民の不満の声が幾つか挙がっている。
この福祉タクシー券制度についても、現行の制度を絶対視するのではなく、積極的に改善する点があれば改善を進めるべきではないか。
- (5) 福祉タクシー券につき、対象者に一律年間60枚と配るのではなく、活動的で外出が多い方には、より枚数を増やすなど、柔軟性に富んだ制度の改善、運用の工夫はできないか。
- (6) 福祉タクシー券を利用者する障がい者の方に対して、「介護タクシーを使ってほしい」等の配慮のない発言を行うタクシー運転手がいると聞く。
これについては、その運転手個人の問題だけではなく、インクルーシブ社会についての市民理解がまだ不十分であることが要因の一つと考えられる。市がタクシー事業者に対して研修を義務づけるだけではなく、幅広く市が市民にイニシアチブを取って、インクルーシブ社会へ取り組む決意を市民に幅広く伝えるべきではないか。

2 避難場所に防災備品は十分備蓄されているか

近年、本市には線状降水帯の豪雨が毎年のように訪れ、市民に避難指示が出される機会も増えた。また、南海トラフ大地震、大津波の危険が年々高まっているのも周知の事実である。この災害時に、まず市民が避難すべ

きは、市が各地域に設置する避難場所である。では、本市の避難場所には、防災備品が十分備蓄されているだろうか。

- (1) 避難場所への防災備品の備蓄について、現状と改善について、市長の総論的考えを問う。
- (2) 避難場所には、こういった防災備品を備蓄する必要があると考えるか。
- (3) 現状の備蓄状況はどうか。自ら合格点を付けることができるか。
- (4) 来年度から、国の地方創生交付金で市の防災備品の整備が予算化できると聞く。令和7年度の防災備品関連予算について、市長はどのようにお考えか。

2 番 岡 山 明 議員 (一問一答)

1 公用車の維持管理について

多くの公用車を保有する本市において、日常的な利用状況の把握や点検整備等の管理業務が職員の負担となっている。公用車の維持管理業務の効率化を図るため、公用車の全庁共有を進め、各部署の管理負担を軽減するとともに、保有台数の適正化を図るべきである。

- (1) 公用車の保有台数は何台か。
- (2) 公用車の稼働率を把握しているか。
- (3) 公用車の運行管理や車検などの維持管理業務の状況はどうか。
- (4) 公用車の使用予約をデジタル化すると同時に各部署で行っている管理を一元化することは検討できないのか。
- (5) 災害時の高潮ハザードマップエリア内における公用車の事前避難の対応はどうか。

ア 消防団の消防車両の退避場所はどのようになっているか。

イ 公用車の退避計画はあるのか。

2 インクルーシブ遊具の設置について

山口宇部空港に隣接する大型遊具広場では、障がいのある子もない子も一緒に遊べ、誰もが笑顔になれるよう、介助が必要な子供たちに寄り添う保護者の方へも配慮した、インクルーシブ遊具が整備されている。市内には健康遊具が4か所設置されているが、高齢者、障がい者、保護者、子育て世代とが交流を図れるよう、健康遊具とインクルーシブ遊具との複合遊具を設置するための環境整備が必要ではないか。

- (1) 健康遊具の設置状況はどうか。
- (2) 健康遊具の使用・稼働状況はどうか。
- (3) インクルーシブ遊具の設置状況はどうか。
- (4) それぞれの公園の特徴や魅力を伸ばす取組の中で、健康遊具とインク

ルーシブ遊具との複合遊具としての整備も考えられる。公園施設の充実のため、まずはインクルーシブ遊具の設置を考えてはどうか。

3 番 矢 田 松 夫 議員 （一問一答）

1 厚陽小中学校特認校制度の実施について

令和7年4月1日から、小規模校による特色ある教育活動の一環として「特認校制度」を実施されるが、応募方法や申請書、通学等これまでの取組過程での問題点について問い、新たな改善策について提案し、スムーズに実施することができるように求めたい。

また、厚陽地区の人口減少への歯止め策として、特認校制度が真に地域と連携したまちづくりに向けたものとなる行政支援について問う。

(1) 特認校制度の基本について

ア あらためて、なぜ本校のみに導入しなければならないのか。目的と意義について問う。

イ 「小規模校」での教育効果を目的にされているが、今後は類似校でも実施されるのか。

ウ 毎年卒業時に半数近い児童が他校に就学する実態があり、そのためか本市の就学要件では卒業時までの就学を義務づけている（転校の許認可制）が、これは学校自由選択制に抵触しないのか。

エ 学年ごとの受入定数は基準を示さず、若干名となっており、制度の実行が希薄とみられるが、この理由を明らかにされたい。

オ 定数を超えた場合は「抽選」と明示されているが、抽選「承認」基準を明示すべきではないか。

(2) 募集方法について

ア 通学区域を市内全区域からと限定されているが、中学生市議会での本校生徒の要望であった「全国から希望者」を募る声をなぜ遮断したのか。理由を明らかにされたい。

イ 児童生徒や保護者に対してプリントを個別に配布するなどの周知宣伝は、完全に実施されたのか。

ウ 9月18日に開催された学校「見学会」に中学生4名、小学生5名の参加者があったが、全て卒業見込み者なのか。もしくは、就学途中の転校希望者がいたのか。

(3) 新たな取組について

ア 既に入学申請書提出期間が終了しているが、人数を明らかにし、対象者へのサポート計画があるのか。あれば具体的に示すべきではないか。

イ 保護者の負担と責任において通学となっているが、送迎負担を軽減するためにもバス賃等への支援を検討できないか。

(4) 特認校とともに行うまちづくりに向けて

ア 就学者や保護者だけに一定の条件を課すのではなく、この制度が厚陽地区の活性化の起爆剤となるような連携した取組を検討しないか。

イ 地域に空き家が多く存在するが、就学者で移住定住を希望する世帯について、空き家バンク活用等支援策を検討できないか。

2 旧津布田小学校通学スクールバスの運行について

令和4年4月から、埴生小学校との統合により廃校された旧津布田小学校の児童の通学手段確保のために「スクールバス」を運行されているが、減便されている。児童や保護者の利便性が確保されているのか問う。

(1) 減便した理由を明らかにされたい。

(2) 減便したことにより、次便も無く児童の乗り遅れ等で保護者に負担がかかっているのか。

(3) スクールバス停留所までが危険な通学路について、交通安全対応の取組として、民間バス停ごとに乗車できるような施策を考えられないか。

4番 恒松恵子議員（一問一答）

1 子どもの読書活動推進について

読書活動は「子どもが言葉や感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第二条より）である。本や新聞などの活字に触れることによって読み解く力、要約する力、分かりやすくまとめて伝える力などの向上は乳幼児期からの読書習慣が基盤になっていると考えるが、本を読まない児童生徒の不読率は年々増加している。これは情報化社会の進展や生活様式の多様化など原因は多岐にわたると考えるが、深刻な問題である。本市は令和5年3月に「すべての子どもに本との出会いを～いつでも・どこでも・だれでも～」を表題に山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)を策定しているが、妊娠期から始まる子どもの読書活動の推進について聞く。

(1) マタニティブックスタートを開始して20年を迎えるが、新たに3歳児検診でのセカンドブックや入学時のサードブックなどの事業について考えられないか。この20年の評価と新たな事業展開についての考えを聞く。

(2) 保育園、幼稚園での読書活動の現状と課題はどうか。

(3) 小学校、中学校での読書活動の現状と課題はどうか。不読率の改善の

ために行っていることはあるか。

- (4) 社会科副読本のデジタル版「はっけん！山陽小野田」の導入から半年が過ぎたが、当初の予定どおりにデジタル機能を駆使しながら楽しく効果的な学びの機会となっているか。

2 読書活動推進によるまちづくりについて

子どもだけでなく全ての市民が活字に親しみ、読書で人生を豊かにする環境づくりが重要であると考えているが、全国的にまちの書店は減少の一途であり、本市においても同様である。一方、読書活動推進のための主たる施設である図書館や地域交流センター図書室の必要性和重要性は高まっている。その活用などをはじめとして、市民が活字に触れる機会の創出を念頭に、読書によるまちづくりの考えについて聞く。

- (1) 図書館は市民の文化活動推進の場として重要な位置づけである。さらに充実した施設になるように全館にWi-Fi設備を導入する、カフェを取り入れる、コワーキングスペースを整備するなど来館のきっかけとなる新しい手法を取り入れてはどうか。
- (2) 市民から蔵書の寄附や企業スポンサーによる図書購入の仕組みはあるか。
- (3) 地域住民が読書に親しむ場所として地域交流センターの図書室整備や蔵書の充実は重要である。現在の状況はどうなっているのか。
- (4) 令和4年9月の調査で全国の4分の1の市町村において書店がないと示された。この状況から、経済産業省はコンテンツ産業の充実を図るため、まちの書店を「文化創造に間接的につながる産業の基盤」と位置づけている。まちの書店維持に対する本市の考えを聞く。
- (5) 読書活動推進のまちづくりについて市長のリーダーシップを聞く。

3 おいでませ山口観光キャンペーンと連動した観光推進について

令和8年10月1日から12月31日まで山口県においてデスティネーションキャンペーン(DC)が開催される。その前後1年を含む3年間はプレDC、本DC、アフターDCとして全国で山口県の観光が発信されるため、山陽小野田市をPRする絶好の機会である。本市の取組予定について聞く。

- (1) 全国に発信できる観光素材などの開発状況はどのようなになっているか。
- (2) 本市独自で観光による交流人口の増加や、考えられる関係者が成果を上げる仕組みづくりについて考えているか。

5 番 中 岡 英 二 議員 (一問一答)

1 防災対策の自助の役割とは

自助の観点から、各個人が日常的に防災対策を講じることが重要である。「非常持ち出し袋」の準備・各家庭での避難場所・避難経路の確認や自宅の耐震化など、自身と家族を守るための具体的な対策が求められる。また、スマートフォンや防災ラジオを活用して最新の災害情報を常に入手できるようにすることが大事である。

- (1) 市民の防災意識向上のための防災ワークショップや防災セミナーでの防災教育はできているのか。
- (2) 各家庭への「非常持ち出し袋」の推進や「非常食等」の備蓄推進のPR活動はできているのか。
- (3) 各家庭での避難経路や避難場所の話合いが重要と考えるが、避難退去時のマニュアルはあるのか。

2 防災対策の共助の役割

共助の観点から、地域コミュニティでの助け合いが重要である。地域での防災訓練の実施や防災リーダーの育成を通じて地域住民同士の連携を強化することは、災害発生時に迅速かつ効果的に対応する基盤となる。地域の防災マップの共有や緊急時の避難所運営などの具体的な取組が求められる。

- (1) 市民に地域での防災訓練の参加を促すため、どのように啓発活動をしているのか。
- (2) 防災リーダーや自主防災組織を育成し、地域運営組織（RMO）を中心とした各地域の防災体制の強化について、どう考えているのか。
- (3) 地域コミュニティの連携・強化として、隣人との交流を深め、災害後に助け合う関係づくり、特に要支援者への救助活動をどう考えているのか。

3 防災対策の公助の役割

公助の観点から、地方自治体や国による支援が不可欠であり、災害時には避難所の設置や運営、救助物資の提供、被災者への経済支援などが必要である。また、河川や堤防の改修、道路の補強、耐震性のある公共施設の整備など、公共インフラの強化も重要であり、緊急時における情報発信システムや防災教育の推進も必要である。

- (1) 市は、避難所開設や運営をマニュアルどおりに実施しているのか。
- (2) 避難所の運営のため、生活必需品、水、食料、医薬品、簡易トイレ等の在庫は十分に確保されているか。
- (3) 発災後に、自治体としてボランティアセンターを設置して、ボランティア活動を調整し、市民や団体が協力して支援活動を行う体制づくりはできているか。

6 番 伊 場 勇 議員 （一問一答）

1 高齢者の中で、障害者認定基準に達していない加齢性難聴者への補聴器購入の補助制度導入について

令和6年3月定例会において、議会は「加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成制度の創設を求める」請願を全会一致で採択した。補聴器購入への補助としては障害者総合支援法によって「補装具支給制度」が定められている。しかし、両耳の聴力レベル70デシベル未満、または片耳の聴力レベルが90デシベル未満かつもう片耳の聴力レベルが50デシベル未満の方は障害者認定されず、補助を受けることができない。今後さらに高齢化社会が進み、加齢性難聴で生活に支障を来す方が増加する状況を鑑み、障害者認定基準に達していない高齢者に対し、市独自の補聴器購入のための補助制度の創設を求める。

- (1) 昨今、高齢者1人世帯の増加や地域コミュニティの希薄化が問題視される中、加齢性難聴によるリスクをどのように把握しているか。
- (2) 補助制度を導入した場合、補助対象者の範囲はどのようにになると考えているか。
- (3) 本市が近隣市と同等程度の補聴器購入の補助をした場合、予算が幾ら必要と想定しているか。
- (4) 障害者認定基準に達していない高齢者に対して、市独自の補聴器購入補助制度を創設する予定はあるか。

2 おのサンサッカーパークに隣接する東沖緑地（緩衝緑地）の整備について

おのサンサッカーパーク周辺はスポーツの拠点として位置づけられ、市内外から多くの方が利用し、さらなるスポーツ交流の推進が期待される中、3年前おのサンサッカーパークに隣接する緩衝緑地帯は工業地域から準工業地域に変更された。用途変更がされたことで、緩衝緑地帯を再整備し、周辺施設との相乗効果をさらに高める施策が必要と考える。

(1) おのサンサッカーパーク隣接する緩衝緑地帯の状況について

ア 現在、都市公園としての機能も兼ねているが、樹木がうっそうと茂り公園内も暗く、子供達が利用しにくい環境となっている。緩衝緑地の役割を果たすために敢えて樹木を大きく成長させているとも考えられるが、どのような管理をしているのか。

イ 緩衝緑地とは都市計画法や工場立地法で設置が定められ、住宅・商業地域での大気汚染・騒音・悪臭などの公害の防止・緩和や、工業地帯の災害防止などを目的として設けられる緑地であるが、現在の規模

の緑地帯は必要なのか。

(2) 施設ができてからの課題であるが、普通車 210 台、大型車 3 台が駐車できるおのサンサッカーパークの駐車場が月に数回満車となり、駐車場が足らなくなる状況は改善されているか。

(3) 来場者の多いおのサンサッカーパークの強みを生かし、駐車場を拡張し、市道からの見通しを良くする等の公園施設に整備した場合の効果をどのように考えるか。

(4) 東沖緑地の整備により、スポーツの拠点と周辺の家族連れの来場者が多い大型商業施設との相乗効果で、滞留人口の増加等の効果が見込まれると考える。関係各課が連携をし、緩衝緑地を整備する予定はあるのか。

3 保育施設へのおむつの定額制サービス（サブスク）の導入、推奨について

おむつのサブスクとは毎月、定額利用料（2,000 円～3,000 円程度）を業者に支払うことでおむつが保育施設に直接届き、必要な分のおむつを制限なく使用できる非常に便利なサービスであり、現在全国で 100 以上の自治体、5,000 以上の保育施設で制度が導入されている。他市町では子育て施策の一環として、自治体が幾らかの補助をしている場合もあるが、基本的に定額利用料は保護者が支払うので公費負担は無く、希望者だけでの運用でも保護者は紙おむつへの記名と持参が不要になり、保育施設では園児ごとの紙おむつの管理の負担軽減や子供に触れ合う時間の増加等の利点が十分考えられる。

公立保育施設においては希望者におむつの定額制サービス（サブスク）を導入し、私立保育施設には制度の推奨をする考えはないのか。

7 番 中 島 好 人 議員 （一問一答）

1 マイナ保険証について

現行の健康保険証が、12月2日以降新たに発行されなくなり、マイナカードと一本化されることから、「保険証難民」が発生するなどの不安の声があがっている。そこで、現行の保険証を存続させることを求める。

(1) 現行の健康保険証が12月2日以降新たに発行されなくなった後、マイナ保険証に移行していない市民はどうなるのか。

(2) マイナ保険証への移行率と利用率はどうか。

(3) 移行した後でも解除申請できることを広報しているか。

(4) 市長は、国に対して、現行の保険証の存続を求めているかどうか。

2 南海トラフ地震対策について

30年以内に70%から80%の確率で発生するとされている極めて高

い確率の中、市民の命と財産をいかにして守っていくか。

- (1) どのような被害を想定しているのか。
- (2) 避難所への避難通路の安全確保や避難所の耐震性は大丈夫か。
- (3) 避難した市民が避難生活を過ごせる設備は整っているか。

3 学校給食費の無償化について

子育て支援として重要な施策であり、全国においても年々実施自治体が増えている。公会計への移行による対応など問題が多く、学校給食費の無償化の検討が必要ではないか。

- (1) 給食費の滞納はどのようになっているか。
- (2) 給食費を滞納している理由をどのように捉えているか。
- (3) 給食費滞納にどのように対応しているか。
- (4) 市長は、学校給食費無償化に踏み出すべきではないか。

8 番 藤 岡 修 美 議員 （一問一答）

1 中学校部活動の地域連携、地域移行について

令和4年度に、国は中学校部活動の地域移行に関する検討会議提言を公表し、令和5年度から3年間を「部活動の段階的な地域移行」の改革集中期間として位置づけた。そして山口県も「新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を公表し、県内全ての市町において、「休日の学校部活動の地域連携、または地域移行に向けた取組」を実施するとしている。

そこで本市も、部活動の地域への移行を推進するため、「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」を策定したが、地域等の運営団体・実施主体による文化芸術・スポーツ活動の環境整備に向け、どのように取り組んでいくのか、その方向性について聞く。

- (1) 本市が目指す中学生の文化スポーツ活動はどのようなものか。
- (2) 本市が目指す中学生の文化スポーツ活動が実施される時期はいつなのか。
- (3) 本市の中学生の文化スポーツ活動における課題は何か。
- (4) 本市の中学生の文化スポーツ活動における課題をどのように解決していくのか。
- (5) 「山陽小野田市文化スポーツ活動体制整備協議会」を設置しているが、その役割は何か。

2 地域運営組織による高泊地区のまちづくりについて

本市の11地区において、地域運営組織が設立され、高泊地区においても地区運営協議会がスタートした。

高泊地区の地域づくり計画における目指す将来像、「共に助け合い みんな

なでつくる「活力あるまち たかとまり」のもと、地域の話合いにより、魅力的な地域づくりが進むためには、行政によるサポートが必要である。

- (1) 高泊地区運営協議会の拠点である高泊地域交流センターは、津波や高潮による被害が想定されるが、現在の場所でのいいか。
- (2) 高泊地区の通学路の草刈り等の管理が行き届いていないように思われるが、管理を高泊地区運営協議会に委託することは可能か。
- (3) 高泊地区には地域のスポーツクラブと管理協定を結び、草刈り等の管理も適正になされている公園もあるが、地区内4か所の公園の維持管理を高泊地区運営協議会に委託することは可能か。
- (4) 縄地ヶ鼻公園では、高泊地区運営協議会の構成団体により、水仙等の植栽やイベントの実施が行われている。また、同公園の岩石は、2億5千万年前の日本列島形成の歴史の一部を示しているとされており、「Mine 秋吉台ジオパーク」にも負けない本市の財産であると考えるが、今後の公園整備や利活用について、市の考えを聞く。

9 番 前 田 浩 司 議員 （一問一答）

1 「国際交流」について

姉妹友好都市提携は、相互理解の促進と行政、産業、教育などあらゆる分野に共同して取り組むことを目的としており、両都市間で友好親善的な交流や実務的な協力など、様々な交流の積み重ねが必要であると考えます。「中学生海外派遣事業」の実績を踏まえ、姉妹都市（友好都市）の交流、多文化共生社会の実現に向けた本市の取組を確認する。

- (1) 中学生海外派遣事業の意義と目的は何か。
- (2) 姉妹都市（友好都市）の交流で目指すものは何か。
- (3) 多文化共生社会の実現に向けた本市の取組と、今後どのような方向性で進めていくのか。

2 農業用ため池の防災対策について

農業用ため池は、農業用水の確保はもとより、生物多様性の確保をはじめとする自然環境の保全、降雨時に雨水を一時的に貯水する洪水調節、文化の伝承等の多面的な機能を発揮し、地域資源としても重要なものとなっている。一方、農村地域における過疎化や高齢化の進行、自然災害の激甚化・頻発化等、近年、農業用ため池をとりまく環境は大きく変化しており、自然災害時における農業用ため池の決壊リスクも高い状況にあると考えられる。農業用水の確保を図るとともに、農業用ため池の決壊から国民の生命及び財産を守るため、行政機関やため池所有者等がそれぞれの役割を果たし、ため池の適切な保全管理や安全対策が重要であると考えます。

- (1) 適切な保全管理の現状はどうか。
- (2) 安全対策にどのように取り組んでいくのか。

10番 吉 永 美 子 議員 （一問一答）

1 障害者への支援について

平成25年3月議会で、障害者優先調達推進法が4月から施行されることを受け、市の考えを聞いたが、この法律に沿った取組をどのように進めてきたのか、今後の予定を含めて聞く。また、昨年12月議会でオストメイトが使用する排泄管理支援用具の給付基準額が長年増額されていないことから、実態に合っているのか聞いた際の答弁を踏まえ検討状況を聞く。

- (1) 平成25年4月に障害者優先調達推進法が施行されて以来、この法律にのっとった取組をどのように行ってきたのか。また、今後の予定はどうか。
- (2) 昨年12月議会で排泄管理支援用具の給付基準額について質問した際の答弁で、排泄管理支援用具を含む日常生活用具に係る給付基準額の見直しの必要性を考慮するため、県内市町に対し調査した結果を踏まえ検討するとの答弁を得ていたが、その後の検討状況はどうか。

2 山陽オートレース事業関係者への支援について

事業の効果を高めるため、合併以来、山陽オートレース事業関係者である受託会社や選手等について、どのような支援を行ってきたのか、これまでの経緯を踏まえて聞く。

- (1) 合併以来、市の重要な事業の一つである山陽オートレース事業を推進するため、関係者である受託会社や選手等への支援について、どのような取組を行ってきたのか、これまでの経緯を踏まえて確認する。
- (2) 受託会社や選手等はこれまでどのように市に貢献してきたのか。
- (3) 今後、山陽オートレース事業を推進するに当たり、関係者をどのように支援していくのか。

3 いじめ対策及びひきこもり支援の強化について

全国的には小中学校でのいじめが深刻化している。さらには、いじめの被害児童生徒がひきこもりになる危険性を多く含むことから、いじめ対策とひきこもり支援を強化していくことが重要であると考えます。

- (1) いじめの現状と対策についてどのように考えているか。
- (2) いじめ防止に、1人に1台ずつ配布されている端末の活用は考えられないか。
- (3) ひきこもり支援の現状と今後の展開予定はどうか。

4 市有財産の活用について

市有財産の活用については、市の考え方が不透明であり、市民に見えない状態となっているのではないかと。方向性をもっと明らかにすべきである。

(1) 埴生小学校跡地及び敷地内の体育館の活用についてどのように考えているのか。

(2) 津布田小学校及び津布田保育園跡地の活用について方向性はいつ示されるのか。

(3) 市有財産活用検討委員会の動向が市民に見えない状況である。会議録概要の公開はできないか。

(4) 他市のように、市有財産の活用について市民の意見を公募することは考えないか。

5 防災士の育成について

災害が頻発化・激甚化する現在にあって、自助・共助の力を高めていくことは非常に重要であり、平時に防災士の育成を強力に推進すべきである。防災士の育成にどのように尽力してきたのか。また、今後、推進するに当たり、新たな手法は考えられないか。

1 1 番 山 田 伸 幸 議員 (一問一答)

1 高齢化と地域交通政策について

市民の高齢化が進む中において、日常生活の維持や要介護状態を進行させないために市はどのように対応しようとしているのか。

(1) 高齢化が進行する中、生活するための移動手段について現状をどのように考えているのか。

(2) 公共交通はどのようにあるべきと考えているのか

(3) 高齢者が地域で安心して暮らしていくための交通についてどのように考えているのか。

2 Aスクエアを中心とするまちづくりについて

当初の計画では、千代町と光栄町地域や山口銀行小野田支店跡の活用が言われていたが、計画どおり進捗しているのか。周辺地域の発展はどのように果たされるのか。

(1) 千代町と光栄町地域や山口銀行小野田支店跡の活用計画と計画の進捗状況は現在どうなっているのか。

(2) 理科大寮は学生の要望に応えたものとなっているのか。

(3) Aスクエアの建設で地域の活性化は果たされているのか。

3 宇宙監視レーダーについて

宇宙監視レーダーの試験照射の結果は市民が安心できるような結果だったのか。

- (1) 宇宙監視レーダーの試験照射では出力などが明らかになっていないが、問題は無いと考えているのか
- (2) 国際的緊張が高まる中、市民の安全が脅かされるようなことはないのか。
- (3) 市民団体が施設見学を希望しているが、かなうのか。

12番 中村博行 議員（一問一答）

1 地域農業の持続可能性を担保、支援する施策の推進について

農業を取り巻く環境が厳しいと言われ続けて久しく、それが枕詞のようにさえなっている。近年の異常気象、農薬や肥料の高騰、担い手の更なる減少など、その状況も原因も変化し続けており、地域農業の持続可能性の担保、将来を見据えた施策が求められている。

- (1) 地域農業の活性化はもとより将来へ良好な農地をつなぐ意味を持つ川東地区圃場整備において、令和2年度の当初予算時に示された計画は順調か。進捗状況について問う。
- (2) 市内他地区に圃場整備の要望があると思うが、準備など具体的な説明や指導をしているか。
- (3) 国の補助制度として「農業次世代人材投資資金（青年就農給付金）」があるが、これは後継者として親の経営を継承する場合は対象とはならない。国の交付要件を満たさない親元就農者への支援こそが、中小規模農家が代々営農を続けていける大事なことだと思う。親元就農者への支援について検討をしてみてはどうか。

2 藤田市長の政治姿勢とまちづくりについて

平成29年4月に第2代山陽小野田市長に就任され7年8か月余りが経過した。就任早々第二次総合計画を策定され、「協創のまちづくり」を掲げ、「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～」の実現に取り組んでこられた。これからのまちづくりを進めていく上において、この間の総括として実績及び今後の課題を整理しておきたい。また、これらを踏まえた上で、来る令和7年4月に執行予定の山陽小野田市長選挙に向けての動向を聞く。

- (1) 7年8か月余りの実績をどう捉えているか。
- (2) 今後の課題とこれからのまちづくりをどう考えているか。
- (3) 来る令和7年4月に執行予定の市長選挙に対する考え方を確認したい。